

資金会計の一考察

原 廉

目 次

1. はしがき
2. 資金会計の展開
3. 資金管理の意義
4. 資金管理の目的
5. 資金管理のすすめ方
6. 資金運用表の役割
7. 資金運用表の動向

1. は し が き

筆者はかねてより、会計教育のなかで取り上げ方の不十分なものについて指摘し、この改善方について検討を加える必要のあることを主張している。

「企業の会計教育」のなかで、経理の基礎業務に必要な共通の知識としてあげたものは、簿記、会計学、コンピュータの知識、財務諸表、原価計算、経営分析、管理会計、資金金計、税務会計、連結会計、国際会計である⁽¹⁾。

これらのなかで、大学の授業で取り上げられていないものもいくつかあると思われる。たとえば、資金会計、国際会計などが該当するのではなかろうか。

資金会計については、そうした反省点に立って、今回、1985年6月15日に関西学院大学で開かれた日本会計研究学会第44回大会で、スタディ・グループ報告として、中間報告の形で、「財政変動表の研究」と題する報告がなされたのは一歩前進というべきであろう。

報告によれば、日本においては、現在のところ、なんら拘束するものはないにもかかわらず、既に39社が資金に関する報告書の必要を感じて、財政状態変動表を公表しているということである。また、資金に関する報告書としては、財政状態変動表のほかに、①資金計算書、②資金運用表、③資金繰実績表、④資金繰予定表、⑤運転資金計算書、⑥現金資金計算書などが利用されているということである。

したがって、名称および内容については、現在のところかなりまちまちな実施状況であるといふことである。

米国の会計原理のテキストでは、原価計算や資金会計やコンピュータなどにふれているものが多い。われわれも一考する必要があるのではなかろうか。

そうした意味から、今回は資金会計について紙面の許す限り考察を進めて見たい。

2. 資金会計の展開

わが国の基本財務諸表として開示が要求されているものは、損益計算書、貸借対照表および利益処分計算書の3つである。

これに対して米国の場合には、次の4つのものが基本財務諸表として要求されている。

- ①貸借対照表 (Balance sheet または Statement of financial position)
- ②損益計算書 (Income statement または Statement of income または Statement of earnings)
- ③資本金勘定計算書 (Statement of shareholders' equity または Statement of shareholders' investment) または利益剰余金計算書 (Statement of retained earnings)
- ④財政状態変動表 (Statement of changes in financial)

近年、基本となる財務諸表としての損益計算書および貸借対照表以外にも資金の変動に関する計算書の作成と開示に、多くの関心が寄せられるようになってきている。

とくにアメリカにおいて、1961年アメリカ公認会計士協会 (AICPA) の会計調査研究書第2号が資金計算書を主要な財務諸表として取り扱うべき問題を骨子とした勧告を行はて以来、多くの論議がなされている⁽²⁾。

1971年3月、アメリカ公認会計士協会の会計原則審議会 (APB) は意見書第19号「財政状態変動表の報告」を発表した。

意見書第19号は「本意見書で採用されている資金運用表についての拡大された概念に鑑み、本審議会は、同表の名称を財政状態変動表と変更することを勧告するものである」と述べている。

意見書第19号が発表され、基本的な財務諸表の1つとして財政状態変動表が取り上げられて以来、資金情報の開示にあたって、公表されるべき資金の概念、資金情報開示の目的、資金計算書の形式、損益計算書および貸借対照表との関連などをめぐって、論争は一層盛んになってきている。カナダ、イギリス、西ドイツなどの海外主要国の資金情報開示の動きが高まっている。

国際会計基準委員会は、国際会計基準第7号「財政状態変動表」1976年に公開草案第7号「資金の源泉および運用に関する計算書」(The Statement of Source and Application) を公表し、

さらに1977年10月に基準第7号「財政状態変動表」を採択し、この財務表を1979年1月1日より基本的な財務諸表の1つとして公表することを勧告した。

わが国では、1978年4月10日、日本会計士協会会計制度委員会が「財政状態変動表について」と題する意見書を公開して、資金情報開示についての見解を示している。

発表の理由として、「財政状態変動表は、一会計期間における企業の財政状態の変動を表示する財務表であり、これを貸借対照表および損益計算書とともに財務諸表の一部として提示することが国際的な趨勢となりつつある。さて、わが国でも、将来なんらかの形式によって採用すべき『財政状態変動表の作成基準』が必要となる。」としている。

3. 資金管理の意義

資金管理とは何かについては、現在必ずしも意見が一致しているわけではなく、いくつかの主張がなされている。このことは資金管理がいかに複雑であり、問題点が多いことを物語っているといえよう。

資金管理は一種の管理技法であるが、企業に投入された資金の効率的運用と資金の需要と供給のバランスの確保を目的として適用されるものである。

資金管理の意義と領域をめぐってはいくつかの主張がある。資金管理とは利益管理の一領域であるという考え方があつた。これは資金管理は利益管理または利益計画をおしすすめるうえで必要な管理手段とみているのである。

利益管理の具体的な目標設定には、次の3つが考えられる。

- ① 利益額
- ② 売上利益率
- ③ 資本利益率

このうち、資本利益率を利益管理の目標としたとすると、利益の増加だけでなく、資本の効率化もはからなければならない。

$$\frac{\text{利 益}}{\text{資 本}} = \frac{\text{利 益}}{\text{売 上 高}} \times \frac{\text{売 上 高}}{\text{資 本}}$$

$$\text{資本利益率} = \text{売上高利益率} \times \text{資本回転率}$$

売上利益率の増加だけでなく資本回転率の増加も考えなければならないことがこれらの式から理解できるであろう。この資本回転率の向上のために必要な管理技法がいわゆる資本効率化のための技法である。したがって、これは利益管理の一分野であると位置づけられることになる。

資金管理をこのように理解した場合、資金管理という固有の管理領域が存在するの否か。存在するとすれば、その内容はどのようなものか。

小川冽は「資金管理の理論と実務」のなかで次の4つの考えをあげている⁶³⁾。

- (1) 資金管理という固有の領域は認めない。したがって、資本効率化のための一連の管理技法は完全に利益管理の一環とみる考え方である。

この考え方は、利益管理のためのさまざまな技法を資本利益率を中心として体系化するという点で、きわめて論理の一貫性が保たれているという長所があるが、その反面、資金供給量に限界があり、資金の安全確実な調達に問題がある企業が資金ショートを防ぐために資金繰りを見積る場合、それをどのように説明し、管理会計領域のなかに位置づけるかという問題が残る。

- (2) 資本効率化のための管理技法は、利益管理の一分野とみなし、資金管理は流動性維持のための一連の技法に限定するという考え方である。

わが国では資金管理の領域について、それは流動性維持のための技法という理解がかなり強い。したがって、この考え方は、このような一般の理解に一致する特徴をもっている。しかも資本効率化と流動性の維持とを明確に分離することによって、利益管理の領域と資金管理の領域とを同時に認め、それぞれの領域内で諸技法を体系化して説明できるというメリットがある。

ただその反面、見積資金繰り表作成について、それが余裕資金の活用利用される場合には利益管理の用具となり、一方、流動性維持のために用いる場合には資金管理の用具となるというように、一つの管理技法が、二つの管理領域に奉仕するかたちとなり、管理の実務と理論体系との間に乖離が生じるおそれがあるという問題が残る。

- (3) 資本効率化のための管理法も流動性維持のための管理技法もともに包括した資金管理の領域とみとめ、さらにこの資金管理は利益管理の一分野とみなすという考え方である。

この考え方は、資金管理の技法は利益管理に奉仕するという点で、広義の利益管理のなかに、狭義の利益管理と資金管理の2つの領域を包括することになる。狭義の利益管理というのは収益および費用の管理を行う管理技法と解するのである。

この場合、同じ用語を広狭の2義に使用するのは混乱のもとになるという点と、資金管理とう流動性維持と利益管理という収益性追求という2つの基本的に性質の異なった問題をかかえるという2点が問題になる。

- (4) 資本効率化のための管理技法も流動性維持のための管理技法もともに資金管理の領域とみとめ、さらに資金管理を利益管理とは別の管理領域と考える。そして利益管理と資金管理とを包括した管理領域を財務管理とするという考え方である。

財務管理という用語のもとで利益管理と資金管理を包括すれば、用語の混乱はなくなる。また、利益管理と資金管理とを対等の領域に位置づけることができ、それぞれ利益と資金を中心として管理技法の展開ができるという利点がある。

問題点としては、資金管理のなかに資本の効率と流動性の維持という異質の目標が持ち込まれるという点と、財務管理といういろいろに理解される用語が持ち込まれる点である。

以上の4点に絞って、資金管理の意義ならびに経営管理技法全体のなかでの位置づけについて見たのであるが、そこにはさまざまな見解があり、また、それぞれ一長一短がある。しかし、ここでは資金管理と利益管理とは別の管理領域とみなし、資金管理自体には資本の効率化と流動性の維持の2つの目的があると考えerほうが妥当であろう。

4. 資金管理の目標

前節でみたように、資金管理とは企業における資金の合理的調達および効率的運用をはかるとともに、両者を適正に調和させる一連の技法をいうのである。

この資金管理の目的を具体的な目標としてとらえるとき2つの目標をあげることができる⁽⁴⁾。この2つの目的とは企業収益力の向上と流動性の維持である。

収益力の向上とは、企業に投入された資金をいかに効率的に運用するかという問題であり、流動性の維持とは収支のバランスを適当に保って、支払い不能という事態をいかに回避するかという問題である。

(1) 収益力の向上

企業の収益力とは、企業の運用した資本がどれだけの利益を獲得したかの関係としてとらえることができる。したがって、収益力は次の資本利益率によってもっとも明確に算定することができる。

$$\text{資本利益率} = \frac{\text{利益}}{\text{資本}}$$

財務的にみた場合には、この資本利益率を向上させるには、分子の利益を大きくするか、それとも分母の資本を相対的に小さくするか二つの方法しかない。分子の利益を拡大するための方法は、利益管理や原価管理の問頭であるが、分母の資本をいかに小さくするかというのが資金管理の課題である。すなわち、資本の需要を低く抑えて、資本の効率化をはかることが資金管理の一つの目標になる。資本の効率化というのは、企業に投入された資本の流れを円滑にし、資本の回転を速めることで、前節でみた資本回転率の向上が資金管理の重点となる。

資金の効率化をはかり、資金の流れを速めるためには、過大な手持現金や当座預金を持たない、売上債権の回収を速める、過剰な在庫を持たない、過大な設備投資はやらないなどの努力が必要である。

(2) 流動性の維持

資金管理が企業の流動性を維持するのに役立つことは改めて説明するまでもない。一般に見積資金繰りを合わせるといわれている。流動性維持の問題は個人差もあって一般論として展開するのは多少難点を伴うのであるが、資金管理の技法と考えるならば、一つのポイントとしては、収支が赤字になる時期と金額を少しでも早く正確に知るということである。このように資金ショートを早く正確にすることができれば、それに対する対策も十分とれることになる。また必要な資金が確実に調達可能となるし、金利の安い良質な資金の調達の可能性も増加する。これに反して、土壇場になってからの資金の調達は、資金の確保にも不安がつきまとうし、高利の資金にも手を出すことにもなりかねない。

また、収支の赤字が予想される場合には、支出の見直しをすることも資金繰りの重要なポイントとなる。中止または一時延期できるような項目を選んでしかるべき処置を行うことも重要なことである。

このように収支計算の特徴の一つは絶対に残高が黒字でなければならないということである。損益計算の場合には、赤字決算ということはありうることで、直ちに倒産を意味するわけではないが、収支計算の場合には支払不能すなわち、倒産を意味する。

資金の収支予測は、必ずしも収支の赤字対策のためだけに行われるわけではない。収支残が異常な黒字になるということも問題である。それは現金という収益を生まない資産に投資するということの意味するので、資金の効率化の面で好ましくない。大幅な黒字が予想される場合には、事前に黒字対策を立てておくことが必要となる。

以上のように、資金繰りは主として流動性の維持がその目的であるが、同時に資金の効率化という目的にもある面で役立つ。このように資金の効率化と流動性の維持とは極めて複雑な関係にあるといえる。

(3) 収益力の向上と流動性維持との関連

通常、資金の効率化をはかることは、流動性維持の面で良い結果をもたらす。だが、問題点は資金効率化をおしすすめることが必ずしもつねに流動性の維持にとってプラスになるとは限らないところにある。

たとえば、現金・当座預金の手許保有量を多くすれば流動性は高まるが、現金・当座預金のように利潤を生まない資産を保有することは収益性を低めるという結果をもたらす。また材料の値上がりが見込まれる場合には可能なかぎり材料を手当する必要があるが、これは支払能力の面からいえばマイナスである。資金の回収に最重点をおいた販売政策は流動性の維持にとってはよい結果をもたらすが、収益力の向上という面からはマイナスに作用することが多い。このように収益力の増大はある面では流動性の維持にとってプラスの効果をもたらすが、つねに両者の両立す

るという関係にあるわけではなく、場合によっては二律背反という状況を生むこともあるのである。

5. 資金管理のすすめ方

近代会計が発生主義を基調とする期間損益計算を第一義的な目的においているその結果として、今日の財務諸表は財務活動、すなわち「資金の流れ」を十分に明らかにしていない。今日の会計において会計期間の費用と記録されるもの必ずしもその期間における資金の「企業外への流出」を意味せず、また収益として記録されるもの必ずしも資金の「企業内への流入」を意味しない。費用 (expenses) と資金の流出 (disbursements), 収益 (revenue) と資金の流入 (receipts) の間には明らかな相違がみられるのであり、費用と収益の把握を重視すれば資金面の把握が困難になることは、当然のことといわなければならない。しかしながら、財務活動面の把握は企業経営に関係するものにとって欠くべからざる要件であり、それらの立場からかかる財務諸表に満足しきれないものを感じるのである。損益計算書において大きな利益が示されるにもかかわらず、配当を行う資金に不足したり、毎年利益をあげて経営されているにもかかわらず、その財政状態がしだいに不健全になっていくこともある。現在の財務諸表は、このような状態において純利益はどうなっているのか、またその他に得た資金はどうなっているのかという問題に対して、明瞭な解答を与えないのである。この不満は、期間損益計算を第二義的な機能として、「資金の流れ」を不明瞭にしないように会計しようとする主張さえも導いてくるのである⁽⁵⁾。

このように損益計算書が会計年度を前提として作成され、その示す営業成績が継続的に活動する企業の間営業成績であるというのは、本来、企業を閉鎖しすべての資産を現金化し、企業開始にあたって投下した現金額とこれを比較してはじめて真の利益が計算されるものを、企業が営業を継続する途中において、各種の資金を現金化することなくそのまま計算したものであるということである。そこに計算される純利益は必ずしも現金の増減を示すものではないのである。また、貸借対照表が継続企業を前提として作成され、その示す資産価値は会計上の資産価値であるというのは、貸借対照表において、現金その他当座資産以外の資産に附される価値は直接現金化しうる価値、すなわち実現価値をあらわすものではなく、未費消の原価をあらわすと解されることをいう。したがって、貸借対照表に示されるこのような資産に附された金額は、現金化して利用しうる資金額をあらわすというよりも、むしろ将来の営業活動に配分される費用額、すなわち取得原価より過去の営業活動に配分された費用額を控除した金額をあらわすとみられる。事業が継続され十分な収益が得られるかぎりにおいて、これらの未費消の原価を貸借対照表で資産とみることができるのである⁽⁶⁾。

6. 資金運用表の役割

わが国では、昔から「カネは天下の回りもの」という言葉があるとおりに、資金を計画的に調達し運用するという能動的な管理などナンセンスだという潜在意識があるように思われる。そして「江戸っ子は宵越しの銭を持たぬ」などという無計画性に一種の誇りを感じている面もある。このような前近代的な感覚が経営管理の近代化を阻止し、無計画で放漫な赤字経営を招き、または現金以外の資金に対する無関心となって、突然襲来するように思われている倒産のいろいろな原因を、徐々に育てているのである。

このような破局を予防する資金面からの対策としては、とくにアメリカにおいて早くから研究と実用化がすすんでいる「資金運用表」の活用が最善の策と思われる。わが国では、一般にあまり活用されていないようであるが、アントンの1955年の調査によると、アメリカおよびカナダにおいては、当時すでに被調査会社の197社のほとんどが、資金運用表を内部報告書として利用していた。そしてそのうちの37社が株主に対する報告書として利用し、その他の会社はすべて、資金運用表を内部目的に用いていたということである。

それでは、資金運用表とはどんなものであろうか。この点について、黒沢清教授は『資金会計の理論』のなかで次のように述べている。

「元来、資金運用表は、2つの期間の貸借対照表の比較によって、資産・負債の増減を算定し、新しい資産の増加および従来負債の償還のために、どこからその資金が与えられたかを、総合的に分析するために作成されたもので、二次的な財務報告にすぎなかった。そして初期の資金運用表には運転資本の概念が欠けており、単にその資料は貸借対照表の範囲に限られていた。しかるに近年、資金運用表は、貸借対照表から損益計算書にまで、その範囲を拡大し、運転資本の増減分析に重点をおくように発展するにいたったのである⁽⁷⁾。」

また、資金繰りという表現もある。資金繰りは金繰（かなぐ）り、資金繰り見込み、資金繰り予定、資金予算、あるいは資金計画とも呼ばれ、これには広狭二種の意義がある。

狭義では、将来の一定期間における現金資金（現金預金）の需要（流出）と供給（流入）を予測して、できうるかぎりその需給の調節を図ると共に、資金不足額についてはその調達補足を、資金の過剰額についてはその運用を、前もって計画することが資金繰りである。

広義では、現金資金のみならず、あらゆる具象の運転資金・設備資金の運用計画と、それらの資金調達に係る資金計画または資金予算を、資金繰りという。

資金繰りには結局、今日・今月・今年の資金繰りと、明日・来月・来年の資金繰りとがあり、期間中の資金運用表や期末の貸借対照表と称するものは後者の資金繰りに属するものである。しかしこれまでのこれらの表には肝心のタイミングの表現が欠けていた。また、前者の資金繰りを

要約すれば、遂には資金運用表と大体同じものとなり、これから判断されるものは、純益（資本の増殖）と減価償却費（資本の回収）等が金詰まりを打開する最大の要素となっている⁽⁸⁾。

7. 資金運用表の動向

資金運用表のほかに、資金計算書、資金表、資金適用表、資金の源泉および運用に関する計算書などとよばれているが、近年、財政状態変動表とよぶ動きがでてきている。財政状態変動表とは、一期間の現金預金もしくは、運転資本の源泉および運用が示す財務表である。米国では、主として運転資本の増減を示すものが多い。このため、わが国では、運転資本を示すタイプのものを、「アメリカ型」の財政状態変動表とよぶことが多い⁽⁹⁾。

米国では、1971年に会計原則審議会が、意見書第19号が発表し、資金活動と財政状態の変動を示す計算書を基本財務諸表として位置づけ、その名称を従来親しまれてきた資金運用表に代えて、財政状態変動表と命名したのであった。

西ドイツでは、1978年にECの第4号指令の中において「財務状態の表示」が財産状態、収益状態の表示とともに指示するところとなり、これを契機として資金計算書論が急速にクローズ・アップされることになった。その結果、財務状態（財務状況）を表示する手段としての資金計算書を再検討する方向がみられることとなったのである⁽¹⁰⁾。

しかし、ドイツ経済監査士協会が公開草案（1976年）と意見書（1978年）を提出しているものの、いまだ公表を義務づけるまでにいたっていない。しかし、少数の大企業は任意にそれを公表し、その数も年々、増加する傾向にある⁽¹¹⁾。

スイスもドイツと同様、資金計算書の公表は、まだ義務づけられてはいない。しかし、この国でも資金計算書を公表する企業数は少しずつではあるが、ふえてきている。このことは、ヴァイレンマンが1978年に実施した調査によって確認されている。それによると、30あった資金計算書のうち、運動貸借対照表照表形式のものが23あった。しかし、その多くは、単に、有高差額から作成されているにすぎなかったのである。また、そこに示される「キャッシュ・フロー」も、純利益プラス減価償却費という簡単なものでしかなかった⁽¹²⁾。

（注）

- (1) 山田勇治『企業の会計教育』会計、1984年5月号、119～120頁。
- (2) 小川冽編著『現代資金会計の動向』国元書房、昭和58年6月、1頁。
- (3) 小川冽『資金管理の理論と実務』税務経理協会、昭和53年9月、2～5頁。
- (4) 同上7～11頁。
- (5) 染谷染次郎『財務諸表三本化の理論』国元書房、昭和58年4月、127頁。
- (6) 同上142～143頁。
- (7) 中島信行『資金運用表のつくり方』（増補版）昭和54年7月、8～9頁。

- (8) 藤巻治吉『資金繰りの実務』森山書店，昭和46年3月，6頁。
- (9) 渋谷・飯田『アメリカの会計実務詳解』中央経済社，昭和60年2月，460頁。
- (10) 興津裕康『資金計算書論の展開と財務状態の表示』会計，1985年7月号92頁。
- (11) 伊藤清己『ドイツ資金計算書論』同文館，昭和60年3月，307頁。
- (12) 同上312頁。